

## 倫理規程

### <前文>

株式会社フェアワーク（以下、当社という。）は、「すべての人々が健康かつ幸福に社会参加する世界を創る」を経営理念としている。

このような理念のもと、当社は、厳正な倫理に則り、公正かつ適正な事業活動を行うため、以下の倫理規程を制定し、それを遵守するものとした。

当社のすべての役職員は、その社会的使命と役割を自覚し、この規程の理念が具体的な行動と意思決定に活かされるよう不断の努力と自己規律に努めなければならない。

---

### <本文>

#### （社会規範および法令等の遵守）

第1条 当社の役職員は、顧客や協力関係者との取引の公正性を確保するための法令や規則等、金融商品取引に関連するあらゆるルールを正しく理解し、これらを厳格に遵守するとともに、一般的な社会規範に則り、法令や規則等が予見していない部分を補う社会常識と倫理感覚を保持し、実行しなければならない。

#### 2

当社および当社役職員は、良き市民として互いを尊重し、国籍や人種、性別、年齢、信条、宗教、社会的身分、身体障害の有無等を理由とした差別的発言や種々のハラスメントを排除し、防止する。

#### （守秘義務の遵守と情報の管理）

第2条 当社の役職員は、法定開示情報など、情報開示に関する規定によって開示が認められる情報を除き、業務上知り得た情報の管理に細心の注意を払い、機密として保護しなければならない。

#### （社会秩序の維持と社会的貢献の実践）

第3条 当社の役職員は、良き企業市民として、社会の活動へ積極的に参加し、社会秩序の安定と維持に貢献するものとする。また、反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、これらとの取引を一切行ってはならない。

(規程違反への対応)

第4条 この倫理規程に違反する重大な事案が生じたときは、代表取締役を先頭にして会社を挙げて問題の解決にあたり、原因の究明、再発の防止に努める。生じた事案について、社内外に対し、迅速かつ的確な情報公開を行い、その説明責任を果たす。役員を含め関係社員を厳正に処分する。

(顧客対応)

第5条 当社は、すべての顧客や協力関係者に対し、誠意をもって明るく懇切かつ丁寧な態度で接しなければならない。

(トラブルへの対応)

第6条 当社は、会社の業務に関して顧客並びに取引先各位との間でトラブルが生じたときは、迅速かつ誠実に対応する。

(顧客・並びに取引先情報の管理)

第7条 当社は、業務上知り得た顧客並びに取引先に関する情報が外部に漏洩することのないよう、当社のプライバシーポリシーに則って厳重に管理しなければならない。

(公正な競争)

第8条 当社は、営業活動において、同業他社と公正で自由な競争を行うものであるが、不正な手段を用いて営業活動を行ってはならない。

(反社会的勢力との関係)

第9条 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、経済的な利益を供与しない。

(安全・衛生対策)

第10条 当社は、社員の安全と健康を確保するために、当社の建築物・設備等について、可能な限り必要な安全・衛生対策を講じる。

附 則

(施行日)

この規程は、令和6年11月1日から施行する。

以上